

申請する時の大臣の名前を記載します。

会社の文書番号がある場合は記載します。

登録試験実施機関登録申請書

国土交通大臣 ○○ ○○ 宛

会社の番号  
平成○年○月○日

申請日を記載します。

申請者が法人の場合は法人の名前と住所、及び代表者の氏名を記載します。

東京都千代田区霞が関○丁目○番地  
□□ 株式会社  
代表取締役社長 △△ △△

鉄道事業法施行規則（昭和六二年運輸省令第六号）第二十四条の三第二項の規定により下記の通り国土交通大臣の登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名  
□□ 株式会社  
東京都千代田区霞が関○丁目○番地  
代表取締役社長 △△ △△  
申請者が法人の場合は法人の名前と住所、及び代表者の氏名を記載します。
2. 登録事務を行おうとする事務所の名称及び所在地  
□□ 株式会社 本社  
東京都千代田区霞が関○丁目○番地  
試験の作成、実施を行おうとする場所の名称、住所を記載します。
3. 登録試験事務を開始する日  
平成○年○月○日  
試験を実施しようとしている予定日等を記載します。

添付書類

添付書類の一覧表

添付する書類のリスト表になります。

1. 定款又は寄付行為及び登記事項証明書

定款、寄付行為（財団法人などの場合）、登録事項証明書の  
コピーを添付します。

2. 役員の氏名、住所及び経歴を示した書類

役員の履歴書などを添付します。

3. 試験問題の作成を行う者の氏名及び経歴を示した書類

試験問題の作成を行う者の名簿及び履歴書を添付します。履歴書には、鉄道事業法施行規則第24条の4第2項に定める要件（実務経験）が分かりように記載します。

※要件

- ・3年以上の教授准教授の経験、博士の学位の教授者
- ・鉄道設計業務5年（登録試験合格者、技術試験合格者）
- ・鉄道設計業務15年（大卒者）

4. 鉄道事業法施行規則（昭和六二年運輸省令第六号）

第二四条の四第一項に該当する者であることを証する書類

登録試験機関登録後、試験を確実に実施することを誓約する誓約書などを添付します。

試験問題作成者の名簿及び実務経歴書（3.で照明できれば省略可）技術士、学位記の写し等を添付します。

5. 鉄道事業法施行規則（昭和六二年運輸省令第六号）第二四条の四第二項各号のい

れにも該当しない者であることを信じさせるに足る書類

代表者や、役員に同項に該当しない誓約書などを添付します。